

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

資料3

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

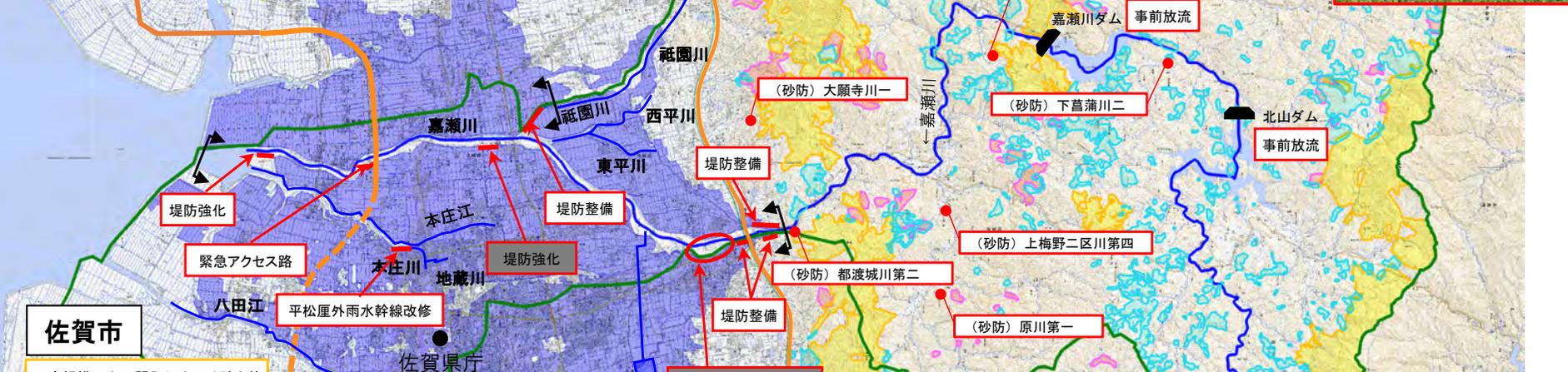
○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、嘉瀬川水系においても、広大な低平地を流下しているため、広範囲の浸水被害が発生するという流域の特性を踏まえ、河道掘削や堤防整備等を実施していくことで、国管理区間においては、これまで甚大な被害を出した昭和38年6月洪水を安全に流し、これらを上回る戦後最大の昭和24年8月洪水においても堤防越水を回避するとともに、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- 河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・改築、樋管整備、内水氾濫対策、排水機場・水門点検更新 等
 - ため池の補強・有効活用
 - クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - 水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
 - 利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、土地改良区など)
 - 森林の整備・保全
 - 土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山) 等
 - 排水ポンプ車の運用
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

- 本庄江:河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、樋管整備 等
 本庄川、八田江:河道掘削 等
 祇園川、西平川、東平川:河道掘削、堤防強化 等
 地藏川:河道拡幅、護岸整備、橋梁改築 等

小城市
 立地適正化計画の推進
 ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組



佐賀市
 一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
 災害ハザードエリアにおける開発抑制
 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化



■ グリーンインフラの取組 詳細次ページ

- 被害対象を減少させるための対策**
- 一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
 - 災害ハザードエリアにおける開発抑制
 - 立地適正化計画の推進
 - 不動産取引時の水害リスク情報提供
 - 河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等) 等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - 防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - 簡易水位計、監視カメラの拡充
 - 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - 報道機関と連携した情報発信の強化
 - 水害リスク空白域の解消 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

● 嘉瀬川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】佐賀市、小城市での重大災害を未然に防ぐため、堤防整備、樹木伐採、河道掘削等を主に実施。また、土砂や流木の流出抑制対策を実施。あわせて、低平地に位置する特徴を踏まえ、クリークの水利用や森林整備等の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、一定規模以上の開発行為に対する貯留等の義務づけ等の被害対象を減少させるための対策、関係機関との総合防災訓練、防災ハザードマップの作成・周知・活用推進等の被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を実施。

■ 河川対策（約199億円）
 ■ 砂防対策（約11億円）
 ■ 下水道対策（約1.1億円）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、樋管整備、排水機場・水門点検更新等	国土交通省、佐賀県、佐賀市	嘉瀬川、祇園川の改修	本庄江、本庄川、八田江、東平川、西平川、祇園川、地蔵川の改修	
	内水氾濫対策	佐賀市	平松屋外雨水幹線		
	ため池の補強・有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県			
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県		クリークの水利用	
	水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）	佐賀県			
	利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国土交通省等			
	森林の整備・保全	佐賀市、小城市、富士大和森林組合、佐賀東部森林組合、佐賀中部森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		水源林造成、人工造林、下刈、間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策	佐賀県、佐賀森林管理署	砂防施設整備	溪間工（治山ダム）、山腹工	
	海岸保全施設の機能確保	佐賀県			
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀市、佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	災害ハザードエリアにおける開発抑制	佐賀市、佐賀県			
	立地適正化計画の推進	小城市、（佐賀県）			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	佐賀市、小城市			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	佐賀市、小城市、佐賀県	早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化、防災意識の向上に向けた関係機関と連携した防災教育の推進、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、避難機関と連携した情報発信の強化		
グリーンインフラの取組	瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出	国土交通省、佐賀県	国土交通省	佐賀県	
	嘉瀬川ダム地区かわまちづくり	国土交通省、佐賀市			
	ハルーンフェスタなどの賑わい創出	国土交通省			
	民間協働による水質調査	国土交通省			
	多様な生態系の保全	佐賀県			

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】（案）

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

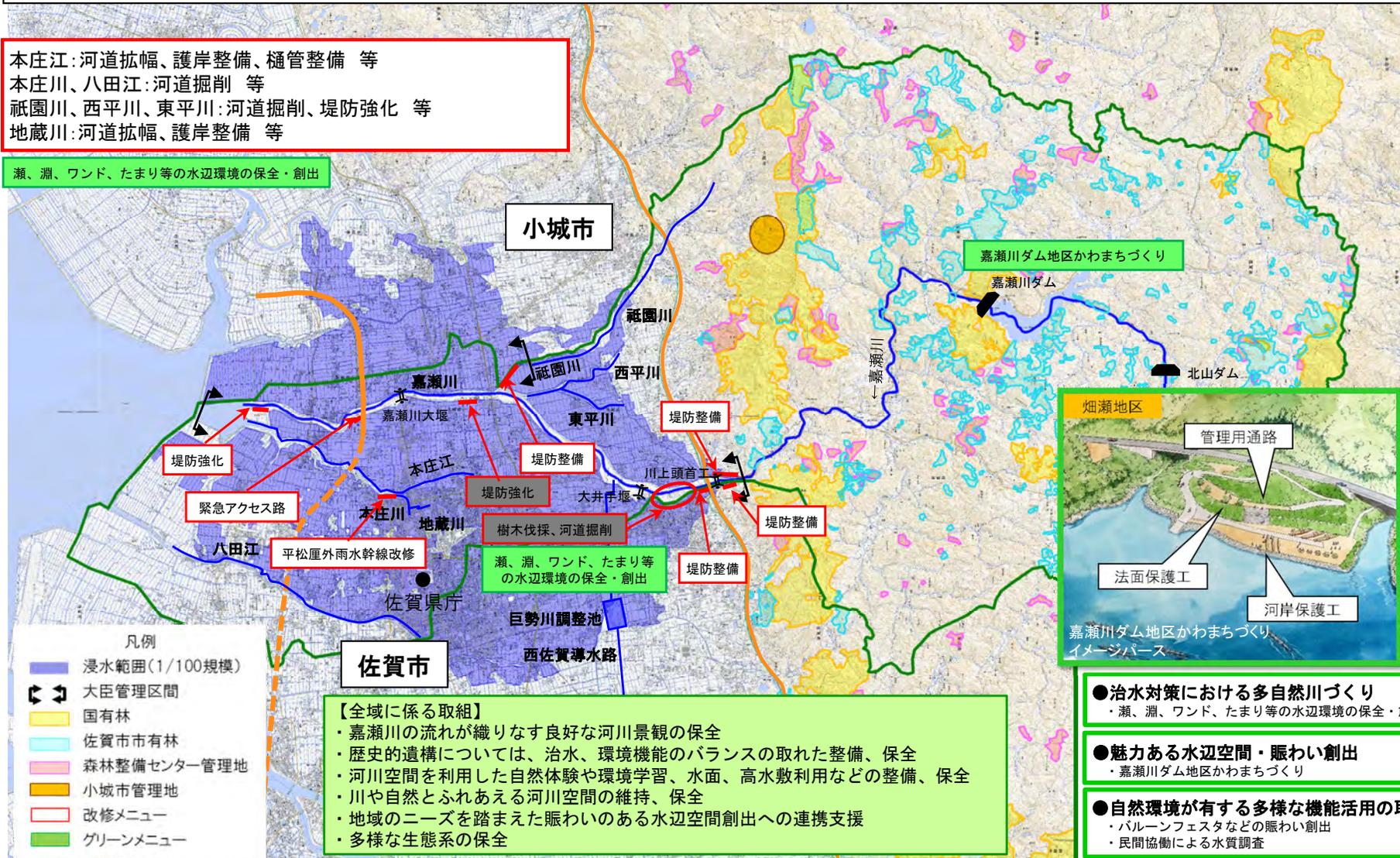
●グリーンインフラの取組『瀬・淵の保全・創出とアユの産卵場やタナゴ類の生息する水辺環境の創出』

- 嘉瀬川の中流域は嘉瀬川大堰等からなる湛水区間が大半を占め、瀬や淵が少ない区間となっている。数少ない瀬や淵はアユ等の産卵場、タナゴ類の生息地として知られている。
- アユ等の産卵場及びタナゴ類の生息環境を創出するため、今後概ね10年間で連続する瀬と淵、水生植物帯やワンド・たまり環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

本庄江:河道拡幅、護岸整備、樋管整備 等
 本庄川、八田江:河道掘削 等
 祇園川、西平川、東平川:河道掘削、堤防強化 等
 地藏川:河道拡幅、護岸整備 等



瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出



【全域に係る取組】

- ・ 嘉瀬川の流が織りなす良好な河川景観の保全
- ・ 歴史的遺構については、治水、環境機能のバランスの取れた整備、保全
- ・ 河川空間を利用した自然体験や環境学習、水面、高水敷利用などの整備、保全
- ・ 川や自然とふれあえる河川空間の維持、保全
- ・ 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援
- ・ 多様な生態系の保全

- 治水対策における多自然川づくり
 - ・ 瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出
- 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・ 嘉瀬川ダム地区かわまちづくり
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・ バルーンフェスタなどの賑わい創出
 - ・ 民間協働による水質調査

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

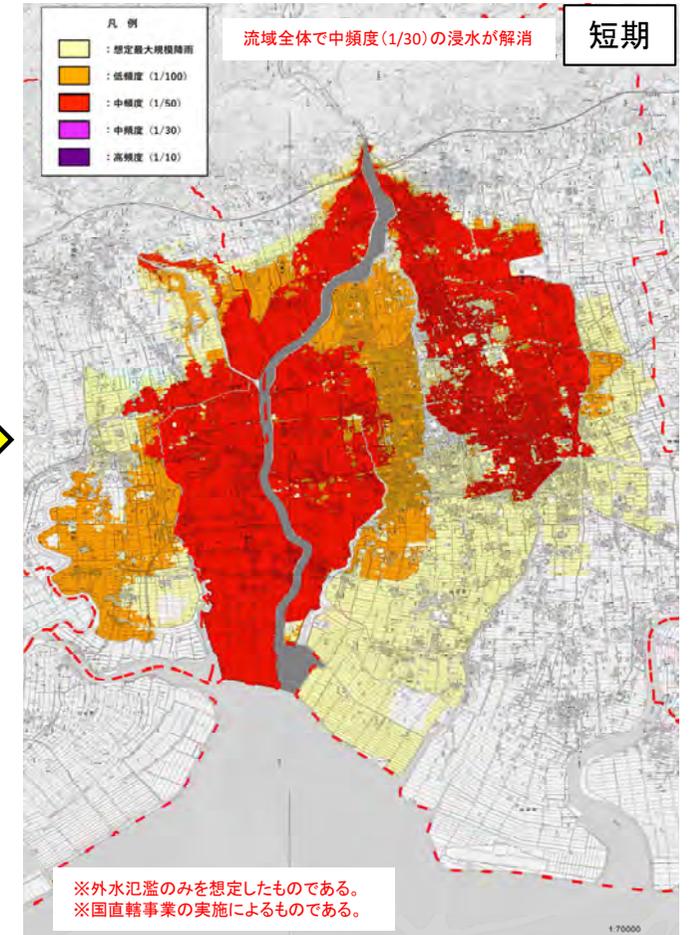
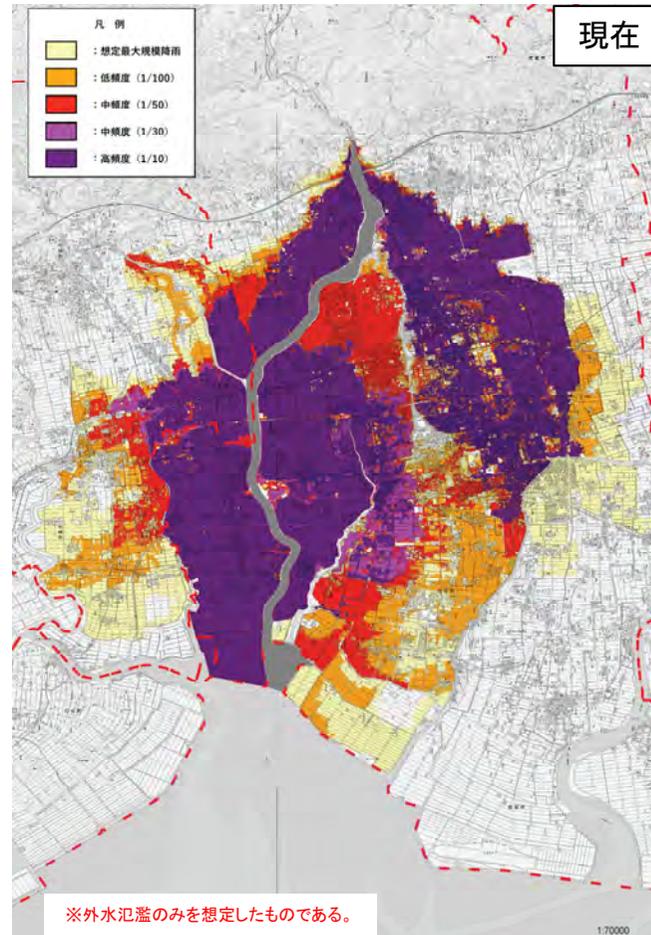
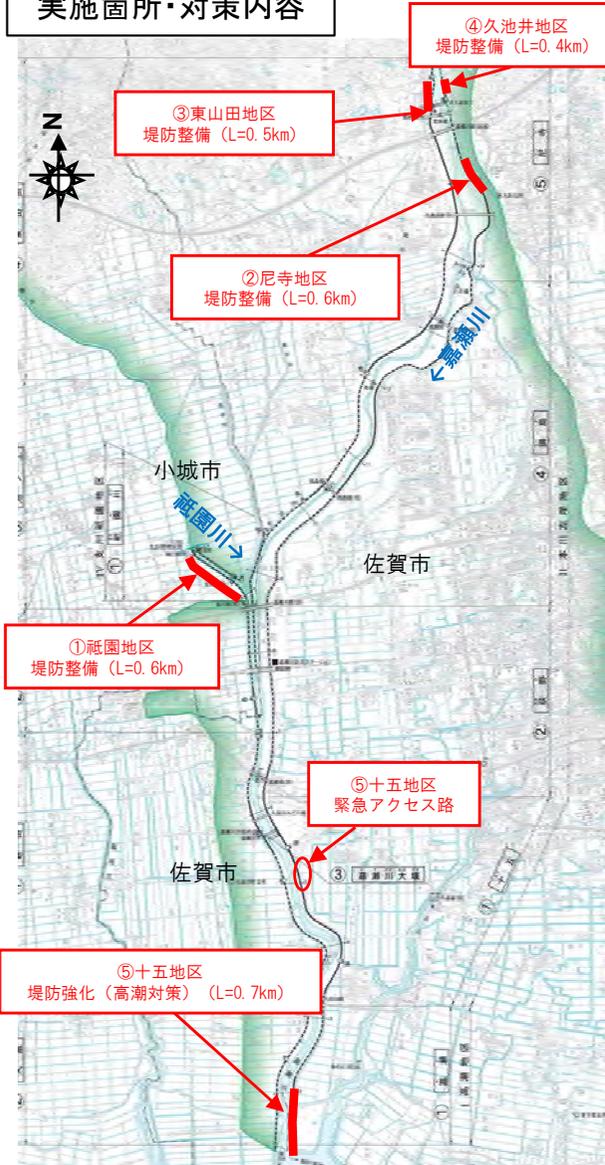
嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】（案）

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

短期整備（5ヵ年加速化対策）効果：河川整備率 約98%→集計中

河川整備計画の完了に伴い、昭和38年6月洪水規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能

実施箇所・対策内容



区分	区間	対策内容	工程	
			【5ヵ年加速化対策】 短期(R3年度～R7年度) 1/10→1/30	
河川整備率			R3	集計中
氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすための対策	①祇園地区	堤防整備	100%	
	②尼寺地区	堤防整備	100%	
	③東山田地区	堤防整備	100%	
	④久池井地区	堤防整備	100%	
	⑤十五地区	堤防強化(高潮対策)	100%	
		緊急アクセス路	100%	

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】

- ① 祇園地区 堤防整備 0%→100%
- ② 尼寺地区 堤防整備 0%→100%
- ③ 東山田地区 堤防整備 0%→100%
- ④ 久池井地区 堤防整備 0%→100%
- ⑤ 十五地区 堤防強化(高潮対策) 0%→100%
- ⑤ 十五地区 緊急アクセス路 0%→100%

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】（案）

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備率



整備率
集計中

農地・農業用施設の活用



集計中

流出抑制対策の実施



集計中

山地の保水機能向上・
土砂・流木対策



集計中

立地適正化計画における
防災指針の作成



集計中

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定
集計中

内水浸水想定
集計中

高齢者等避難の実
効性の確保



避難確保計画
集計中

個別避難計画
集計中

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■クリーク等の治水利用

【佐賀市】

- 「佐賀市排水対策基本計画(R2.6改訂)」に沿って排水対策を実施。
- 佐賀城跡お濠やクリークなど既存施設を有効に活用し、効率的な排水対策を実施。

【小城市】

- 降雨等で幹線水路へ流入した雨水の異常な水位上昇により、沿線集落の冠水被害が予想される場合は、事前排水を実施。
- 豪雨による浸水被害が予想される場合は、防災無線により地元の実情に合わせ市内のクリークの事前落水の依頼。



■樹木伐採

【国土交通省】

- 佐賀市大和町尼寺地区において、繁茂している樹木伐採を行い、治水安全度の向上を図った。



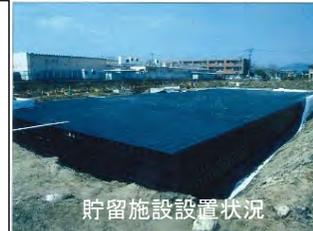
被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務づけ

【佐賀市】【佐賀県】

- 佐賀市、佐賀県では、平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域外の一定の開発行為(面積1ha以上)についても開発許可が必要。
- 開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
- 「開発許可申請の手引き」を策定し、開発行為者に指導。

開発許可申請の手引き



令和3年9月
佐賀市建設部建築指導課

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■防災情報の伝達

【佐賀市】

- 防災情報を、メール、LINE、防災行政無線等にて発信。

【小城市】

- 市が発信する大雨警報や避難所などの防災情報をプッシュ通知で知らせる。
- 災害情報だけでなく、「天気予報」や「市の情報」などが見れることを活かし、住民に広く周知し、平時からの利用の推進を行う。
- 成果
→防災行政無線、災害情報等配信サービスに加えて、災害情報を発信するツールとして活用。
→情報を共有し、災害時における避難行動に役立つことが期待される。



小城市情報アプリ「OgiOgi」

松浦川水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、松浦川水系においても、急勾配で蛇行しながら山間部を流下するため、浸水被害発生時には、氾濫流が河道沿いの道路や農地を高速で流下し、家屋等や交通網への影響が懸念されるという流域の特性を踏まえ、堤防整備や河道掘削等を実施していくことで、国管理区間においては、平成2年7月洪水（整備計画規模）に対して、「決壊」「越水」等による家屋の浸水被害の軽減を図り、これらを上回る戦後最大の昭和28年6月洪水においても、浸水被害の軽減を図る。

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・報道機関と連携した情報発信の強化
 - ・水害リスク空白域の解消 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、堤防嵩上げ、河道拡幅、堰・橋梁改築、護岸整備、樋管整備、排水機場・水門点検更新 等
- ・ため池の補強・有効活用
- ・農業水利施設の整備及び有効活用
- ・水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）
- ・利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、佐賀県、九州電力（株）など）
- ・雨水幹線の整備等
- ・森林の整備・保全
- ・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）等
- ・排水ポンプ車の運用

松浦川：河道拡幅、河道掘削、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管整備 等
 多々良川、平古場川、鳥海川、三間坂川、町田川：河道掘削 等
 田中川：堤防補強 等

■被害対象を減少させるための対策

- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務づけ
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等） 等

■グリーンインフラの取組 詳細次ページ



凡例

■	浸水範囲(1/100想定)
⇄	大臣管理区間
■	森林整備センター管理地
■	国有林
■	官行造林地

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

松浦川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】（案）

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

- 松浦川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国においては、唐津市街部での重大災害の発生を未然に防ぐため、徳須恵川下流の築堤等を実施する。県においては、県管理区間の松浦川等の築堤・河道掘削等を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。併せて、ため池の有効活用や森林整備等の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の被害対象を減少させるための対策、避難訓練や、ハザードマップの作成等の被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を実施。
 - 【中期】国においては、厳木川中流の築堤、堰・橋梁の改築等を実施する。
 - 【中長期】国においては、厳木川上流、松浦川中流～上流、徳須恵川中流～上流の築堤、堰・橋梁の改築等を実施する。

- 河川対策（約177億円）
- 砂防対策（約16億円）
- 下水道対策（約0.6億円）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、堤防嵩上げ、河道拡幅、堰・橋梁改築、護岸整備、樋管整備、排水機場・水門点検更新等	国土交通省、佐賀県	徳須恵川下流の改修	松浦川中流～上流、徳須恵川中流、厳木川上流の改修	徳須恵川上流の改修
	ため池の補強・有効活用	唐津市、伊万里市、武雄市、佐賀県		厳木川中流の改修	
	農業水利施設の整備及び有効活用	唐津市、伊万里市、武雄市、佐賀県		松浦川、多々良川、平吉嶋川、島崎川、三間坂川、町田川、田中川の改修	
	水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）	佐賀県			
	利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国土交通省等			
	雨水幹線の整備等	唐津市			
	森林の整備・保全	唐津市、伊万里市、武雄市、まつら森林組合、伊万里西松浦森林組合、武雄杵島森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		水源林造成、下刈、間伐、林道整備等	
	土砂や流木の流出抑制対策	佐賀県、佐賀森林管理署	砂防施設整備	堤防工（治山ダム）、山腹工	
	海岸保全施設の機能確保	佐賀県			
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	不動産取引時の水害リスク情報提供	唐津市、伊万里市、武雄市			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	唐津市、伊万里市、武雄市、佐賀県	早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化、防災意識の向上に向けた関係機関と連携した防災教育の推進、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の要否確認、帰宅困難と連携した情報発信の強化		
グリーンインフラの取組	河口部地区かわまちづくり	国土交通省、唐津市	モニタリング		
	瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出	国土交通省、佐賀県		国土交通省 佐賀県	
	上下流の連続性の再生	国土交通省			
	上下流の連続性の確保	国土交通省			
	小中学校などによる河川環境学習	国土交通省			
	多様な生態系の保全	佐賀県			

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

松浦川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】（案）

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

●グリーンインフラの取組『松浦川水系に息づく希少魚類の生息環境の保全・創出』

- 松浦川水系は蛇行区間が多く瀬・淵が発達した河川であるため、希少な魚類が生息しアユの産卵場も存在するほか、魚類以外にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在している。
- スナヤツメ南方種やオヤニラミ等を保全するため、佐里地区や構地区等に代表されるような良好な河川環境を目指し、今後概ね20年間で瀬・淵やワンド・たまり等といった生息環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

位置図



松浦川：河道拡幅、河道掘削、護岸整備、堰改築、樋管整備 等多々良川、平古場川、鳥海川、三間坂川、町田川：河道掘削 等
田中川：堤防補強 等

●治水対策における多自然川づくり
・瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
・河口部地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・小中学校などによる河川環境学習



【全域に係る取組】

- ・瀬、淵を有する流れや水際環境、上下流の縦断的な生物の生息、生育環境の保全、動植物の多様性の確保
- ・歴史的構造物の保全
- ・水辺空間を利用したスポーツ、レジャー利用、自然とのふれあいや環境学習の場の整備、保全
- ・河川を通じた地域間交流等を推進、川と自然とふれあえる親しみやすい河川空間の維持、整備
- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援
- ・多様な生態系の保全

- 凡例
- 浸水範囲(1/100規模)
 - ◀▶ 大臣管理区間
 - 国有林
 - 森林整備センター管理地
 - 官行造林地
 - 改修メニュー
 - グリーンメニュー

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

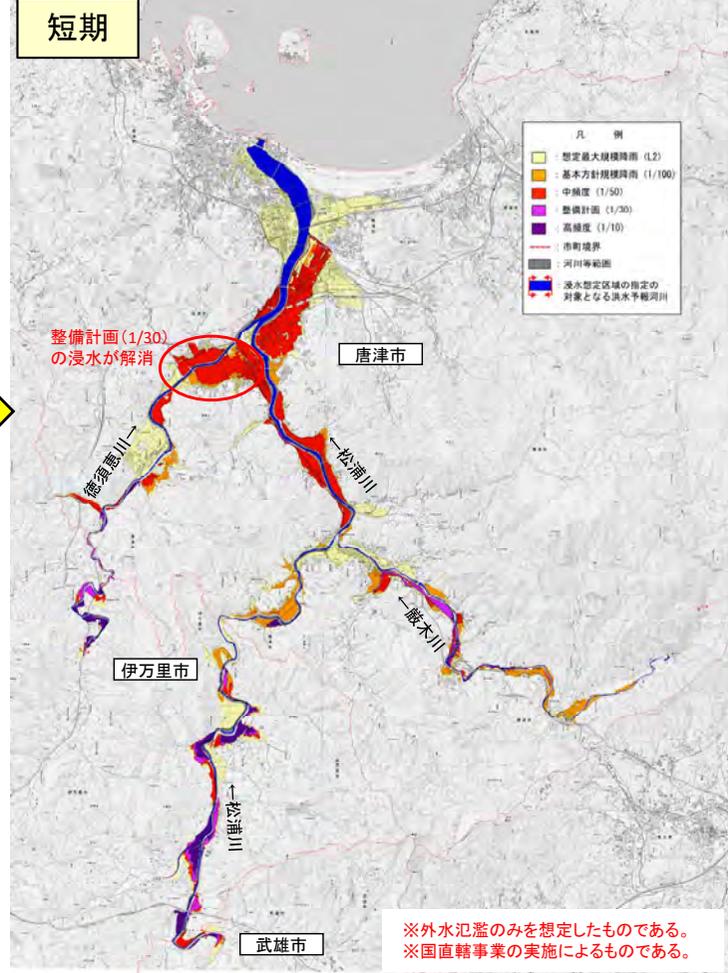
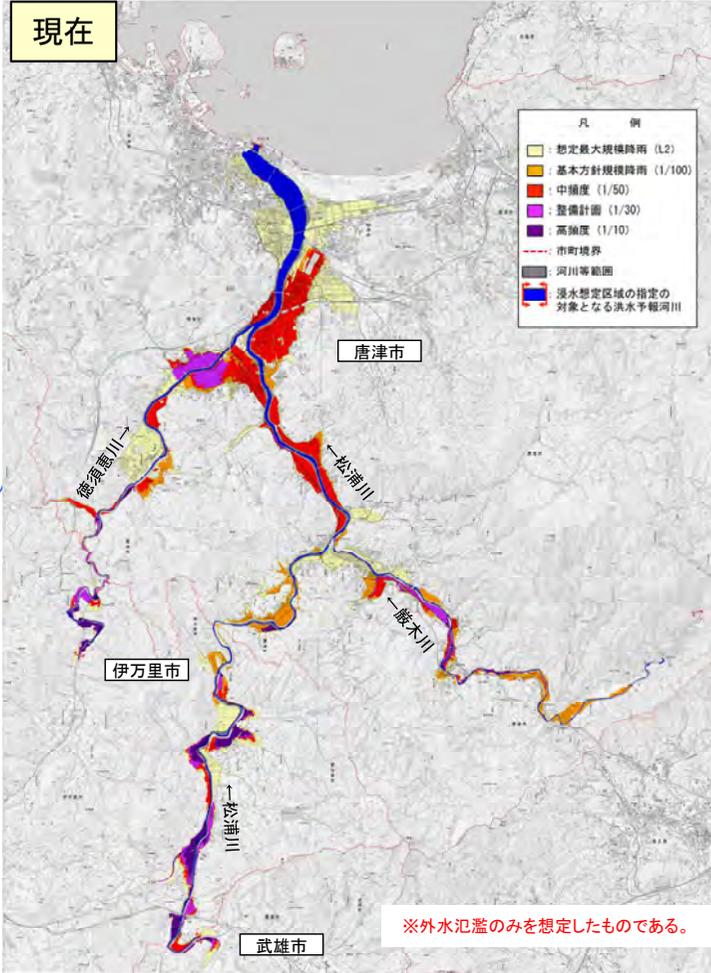
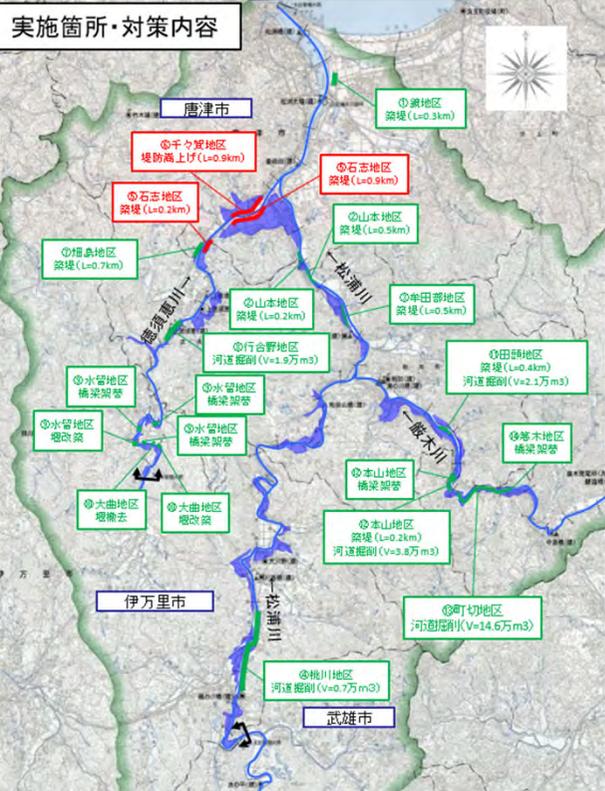
松浦川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】（案）

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

短期整備（5ヵ年加速化対策）効果：河川整備率 約71%→集計中

徳須恵川下流（唐津市石志地区及び千々賀地区）の築堤事業完了に伴い、平成2年7月洪水規模の洪水を徳須恵川下流部において、HWL以下で流下させることが可能。

実施箇所・対策内容



区分	区間	対策内容	工程		
			【5ヵ年加速化対策】 短期 (R2年度～R3年度) 標準型以下:1/5以下~1/30	中期 (R4年度～R4年度) 松浦川中流:1/5以下~1/30	長期 (R15年度～R19年度) 全川:1/10~1/30
河川整備率			集計中		
災害をできるだけ 軽減・減らすための対策	①雄地区	堤防整備			100%
	②山本地区	堤防整備			100%
	③牟田部地区	堤防整備			100%
	④城川地区	河運掘削			100%
	⑤石志地区	堤防整備	100%		
	⑥千々賀地区	堤防整備	100%		
	⑦雄島地区	堤防整備			100%
	⑧行合野地区	河運掘削			100%
	⑨水留地区	橋梁架替(流水橋、古屋敷道橋、水留橋)、掘改築(統合掘削)、堰撤去(下の弁橋)			100%
	⑩大曲地区	堰改築(井手平井堰)、堰撤去(上の弁橋)			100%
	⑪田頭地区	堤防整備、河運掘削			100%
	⑫山本地区	橋梁架替(本山橋、本山鉄道橋)、堤防整備、河運掘削			100%
	⑬町切地区	河運掘削			100%
	⑭徳木地区	橋梁架替(徳の木橋)			100%

※外水氾濫のみを想定したものである。

※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】
石志地区 堤防整備⑤
0%→100%
千々賀地区 堤防整備⑥
0%→100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

松浦川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】（案）

～豊かな自然環境を育む松浦川水系の地域と一体となった防災・減災対策の推進～

<p>戦後最大洪水等に対応した河川の整備率</p>  <p>整備率 集計中</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>集計中</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>集計中</p>	<p>山地の保水機能向上・土砂・流木対策</p>  <p>集計中</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>集計中</p>	<p>水害リスク情報の提供</p>  <p>洪水浸水想定 集計中 内水浸水想定 集計中</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 集計中 個別避難計画 集計中</p>
--	---	---	---	--	--	---

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ため池の治水利用

【唐津市】
○唐津市鏡のため池を樋ノ口調整池として整備(唐津市鏡地区)。

【伊万里市】
○出水期のため池の低水管理及び事前放流の実施(市内のため池は地区及び水利組合等が管理しており、出水期には満水状態にならないよう低水管理や大雨が見込まれる場合には事前放流を行うなどの周知、依頼を行っている)。

【武雄市】
○ため池に関し、地元管理者へ低水位管理を依頼。



整備前



整備後

樋ノ口雨水調整池整備事業(唐津市)

■旧堤撤去

【国土交通省】
○唐津市石志地区において、引堤完了箇所の旧堤撤去を行い、治水安全度の向上を図った。



施工前



施工後

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務づけ

【佐賀県】
○佐賀県では、平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域外の一定の開発行為(面積1ha以上)についても開発許可が必要。
○開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
○「開発許可申請の手引き」を策定し、開発行為者に指導。

開発許可の手引き

令和3年(2021年)11月

佐賀県 国土整備部 まちづくり課



調整池

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■防災情報の伝達

【唐津市】
○唐津市防災ラジオは、昔のポケットベルの周波数を使って避難情報、火災情報などの防災情報を受信する目的で開発された戸別受信機
○対象地区の希望世帯に1台無償貸与の申請を受付中



標準型防災ラジオ



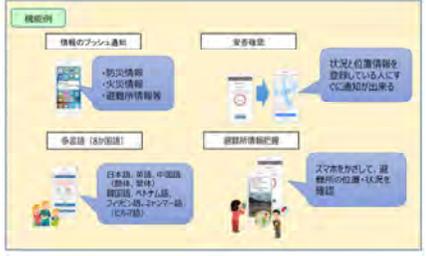
文字表示付き防災ラジオ

唐津市防災ラジオ

【伊万里市】
○災害時や避難指示等の防災情報を、防災行政無線による放送やメール、ホームページ等にて発信。
○聴覚や視覚に障害がある方、携帯電話を持っていない方には、電話・FAXにて発信。

【武雄市】
○防災情報をリアルタイムで受け取ることができる武雄市防災アプリ「たけぼう」を構築
○市からの防災、災害情報などをアプリで配信





武雄市防災アプリ「たけぼう」